

オンライン診療「恒久化」来夏に結論

政府の規制改革推進会議（議長＝小林喜光・三菱ケミカルホールディングス会長）は21日、デジタル社会の実現に向けた中間報告案をまとめた。新型コロナウイルス感染症の流行で特例的に認めたオンライン診療をめぐり、恒久化を前提に来年夏をめどに対応を定める方針を盛り込んだ。

菅義偉首相は同会議などの合同会合で、「オンライン診療・服薬指導は現在の特例的な拡大措置を続ける」と強調。中間報告案が「夏をめど」とした取りまとめの時期について、首相は「来年6月末までに結論」と踏み込んだ。

中間報告案では、コロナ禍でのオンライン教育についても、来年3月までに具体的な対応をまとめるよう政府に促す。対面手続きや書面手続きの見直しでは、約1万9千の行政手続きのうち、643件を除いたものを5年以内にオンライン化するよう政府に求める。不動産取引の重要事項説明について、来年3月までに指針を改定、テレビ会議の説明も可能にするよう要請。従業員1千人以上の大企業に常駐が義務づけられている産業医も、オンラインで対応できるように促す。

（坂本純也）